



短時間労働者に対する 健康保険・厚生年金保険の 適用拡大のご案内

1

令和6年10月からの短時間労働者に対する 健康保険・厚生年金保険の適用拡大

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

現在

被保険者数
101人以上の企業等



令和6年10月～

被保険者数
51人以上の企業等

●厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは

1年のうち6月間以上、適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

なお、この企業等のことを「特定適用事業所」といいます。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

2

加入対象（短時間労働者）の要件

特定適用事業所に勤務する以下の条件にすべて該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない



令和5年(2023年)1月から

毎月の社会保険料額等の情報※をオンラインで取得できる

オンライン事業所年金情報サービスを 開始しました

利用いただくには G ビズ ID を利用し、
e-Gov のマイページから利用手続きが必要です

※社会保険料額情報、増減内訳書、算出内訳書、決定通知書、届出に必要な被保険者データ



メリット
1

紙の通知書よりも早く受け取り・ 確認が可能

納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなど、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができます。



メリット
2

定期的に受け取りが可能

一度申し込みをいただければ、定期的にお送りします。
これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はありません。



メリット
3

データの活用が可能

電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を図ることができます。

利用方法はカンタン

G ビズ ID で e-Gov から電子申請を利用されている方は、すぐに利用申し込みを行っていただけます！

STEP 1

G ビズ ID を取得

STEP 2

e-Gov のマイページ
にログイン

G ビズ ID で e-Gov のマイ
ページにログインします

STEP 3

利用申し込み

e-Gov のマイページから
利用申し込みを行います

e-Gov の
マイページに
届きます



オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページからご覧ください



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

「オンライン事業所年金情報サービス」のご利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります
《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「オンライン事業所年金情報サービス」照会窓口）》

●0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

●050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

《受付時間》月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

社会保険事務説明会

事業所の事務担当者の方を対象に説明会を開催します

●日程・テーマ等 令和5年11月20日(月)・12月7日(木)

【適用関係の事務手続き】 講師：日本年金機構・大手前年金事務所

【各種申請書様式変更に伴う記載の注意点など】 講師：全国健康保険協会大阪支部

【保険料について】 講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 5階(501) (大阪市中央区谷町7-4-15)

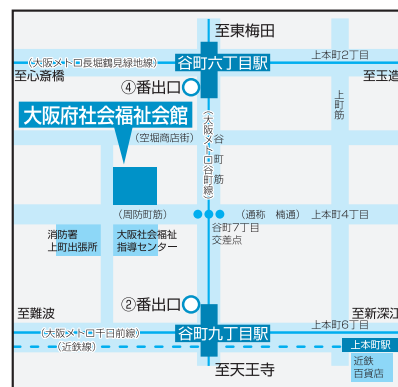
＜開催時間＞ 14時30分～16時40分 ＜定員＞ 各回170名 ※定員を超える場合、抽選となります。

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

●参加費用 無 料

●申込締切 令和5年10月27日(金)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会](#)へFAXまたは郵送でお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等](#)をFAXにてご通知させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)

(注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください) (FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします)

留 意 事 項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみで連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

社会保険事務説明会申込書		申込日	令和5年	月	日	協会受付NO	
事業所名		ふりがな 参加者					男・女
事業所所在地	〒 —						
電話番号		FAX番号					
希望日	※1つだけ○をお入れください 11/20・12/7・両日可		会員番号 ※必須		5 — —		
					非会員・入会手続き中		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏・柳田 治美氏

●テーマ・日程等 【公的年金のしくみを知ろう】～ねんきん定期便をチェック～

令和5年11月22日(水)・11月28日(火)・11月30日(木)・12月8日(金)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館 5階(501)(大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分 ＜定員＞ 各回170名

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

●参加費用 会員事業所様 無 料

非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

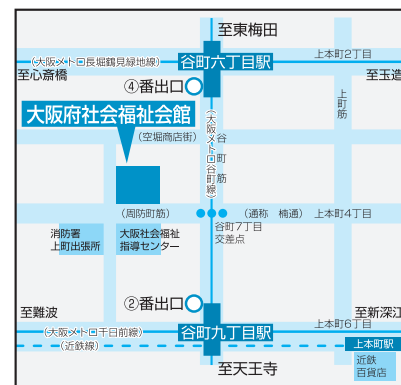
(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切 令和5年11月1日(水)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へFAX](#)または郵送でお申し込みください。

・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)

(注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください)(FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします)

留 意 事 項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみで連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会申込書		申込日	令和5年	月	日	協会受付NO	
事業所名		ふりがな 参加者					男・女
事業所所在地	〒 —						
電話番号		FAX番号					
希望日	月	日	会員番号※必須			5 — —	非会員・入会手続き中

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

メンタルヘルスセミナー

～『心のメッセージを聴く』フォーカシング～

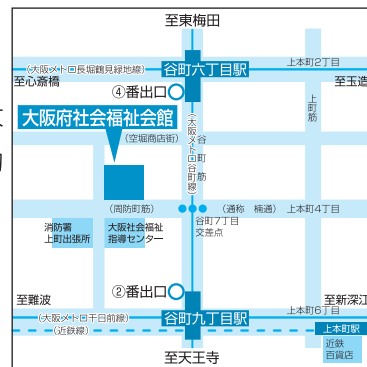
メンタルヘルスとは体の健康ではなく、こころの健康状態を意味します。

今回、心理療法の1つ、「フォーカシング」についてのお話、解説をさせていただきます。

どなた様も、お気軽にご参加ください。

- 日 時 令和5年11月13日(月) 午後2時30分～4時00分
- 場 所 大阪府社会福祉会館 4階 <大阪市中央区谷町7-4-15>
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)。
※1事業所2名様まで申し込みできます。

- 定 員 140名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- 参加費用 無 料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)
- 申込締切 令和5年11月1日(水)15時必着
- 講 師 土井 晶子 氏
(神戸学院大学心理学部心理学科教授・公認心理師・臨床心理士・大阪産業保健総合支援センター相談員)
- 申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へFAX](#)または郵送でお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

- 主 催 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 後 援 大阪産業保健総合支援センター

(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

留 意 事 項

- ①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

令和5年度 メンタルヘルスセミナー参加申込書

		申 込 日		令和5年		月		日	
事業所名称						会員・非会員			
						(5 - -)			
事業所所在地									
ふりがな 参加者氏名		①		男・女		②		男・女	
事業所電話番号				F A X 番 号					

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



体力UP!
ストレス発散!

健康ウォーク

北山の辺の道 その他4コース

山の辺の道は、“記紀”に記される日本最古の道といわれています。今回は、山の辺の道の北コースを歩きます。北コース沿いには、春日大社、白毫寺、白山比咩神社、円照寺、弘仁寺、石上神宮など社寺が多く、また、豊かな田園風景が広がっています。帯解駅まで12キロの中間ゴールもあり、お楽しみいただけるコースとなっていますので、ぜひご参加ください。

- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合も含みます)
※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。
参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。
【持参されないと有料(500円)になりますのでご注意ください】

●開催日・コース・集合場所・時間

開催日	曜日	行事名	概略コース	距離	集合場所	集合時間	参加費
10月21日	土	妖怪ストリートを歩く	J R・円町駅→地藏院→一条妖怪ストリート→一条戻り橋→晴明神社→京都御苑→護国神社→二条城→J R・二条駅	10km	JR/嵯峨野線 円町駅	10:00	300円
10月29日	日	北山の辺の道	J R・奈良駅→春日大社→白毫寺→円照寺(最寄り駅:帯解駅)→時計台→弘仁寺→大塚古墳→石上神宮→J R・天理駅	25km	JR/大和路線 奈良駅	9:00	無料
11月5日	日	水間観音と貝塚の溜め池群	JR・東貝塚駅→水間観音→水間公園→永寿池→子供野外広場→JR・和泉橋本駅	15km	JR/阪和線 東貝塚駅	9:30	300円
11月11日	土	百人一首ゆかりの地 十七番 在原業平	J R・法隆寺駅→法隆寺→藤ノ木古墳→龍田神社→龍田川→三室山→JR・法隆寺駅	10km	JR/大和路線 法隆寺駅	10:00	300円
12月23日	土	ご利益いっぱい 天王寺七坂めぐり	J R・森ノ宮駅→真言坂→源聖寺坂→口縄坂→愛染坂→清水坂→天神坂→逢坂→J R・天王寺駅	10km	JR/大阪環状線 森ノ宮駅	10:00	300円

●携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

○参加費の領収書は発行いたしませんのでご了承ください。
○解散時間は午後2時頃

開催のお問い合わせ先(事前・当日)

大阪ウォーキング連合 電話 072-891-7200

【当日以外のお問い合わせ 電話:平日10時~16時(水曜日を除く)】

メール:owu@osaka-walking.jp

申し込みに関する お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会
電話 06-6786-8435

キリトリ線

大阪府社会保険協会「健康ウォーク」 参加申込書(コピー可)

■参加日(○を付けてください)

10/21(土)・10/29(日)・11/5(日)・11/11(土)・12/23(土)

※注意 10/29(日)分は参加費無料。

その他は参加費300円(通常500円)が必要となります。

参加費は当日、参加申込書と合わせてご持参ください。

氏名(代表者)		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
代表者勤務先名称	電話番号 ()						
勤 務 先 住 所	〒 -			会員番号(5- -)			
				非会員・不明			

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会

事業主・加入者のみなさまへ

令和
5年度

被扶養者資格再確認の ご協力のお願い



協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和5年度につきましては、10月下旬から11月上旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度の予定

確認の対象となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次送付いたします。

提出期限

令和5年12月8日（金）

添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和4年度の実績

- 扶養解除者数 約7.8万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約9億円



※「被扶養者状況リスト」に同封する返信用封筒は、再確認業務の専用封筒となっております。ご提出の際は、再確認業務に関係しない申請書（傷病手当金支給申請書 等）は同封されないよう、併せてお願いいたします。

特定保健指導（無料）をご利用ください



特定保健指導の対象者について

健診を受けた**40歳以上の方**のうち

腹囲 男性**85cm**以上／女性**90cm**以上

OR

BMI **25**以上



以下の追加リスクが**1つ以上**ある方

血圧

血糖

脂質

喫煙

※喫煙については、血圧、血糖、脂質のリスクが1つ以上の場合にのみ追加

特定保健指導対象者に該当



※40歳～74歳までの方

特定保健指導の内容について

特定保健指導では対象者の生活習慣の改善に向けて目標と行動計画をサポートします！健康や生活習慣を見直す良い機会です。

STEP1 目標と行動計画の設定 20～30分の初回面談

ライフスタイルや体の状態に合わせて、運動や食事、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善に向けた取組を個別具体的に提案。健康に向けた目標と行動計画を一人一人に寄り添って一緒に考えます。

STEP2 3～6カ月 チャレンジ 行動計画の実践

STEP1で考えた具体的な行動計画を実践。保健師または管理栄養士が応援します。

STEP3 目標達成度の チェック GOAL!

減量等、目標を達成できたかの確認を行うとともに、引き続きの健康づくりについての取組をアドバイスします。



大阪府外に支店がある事業所様へのご案内

大阪府外で健診を受けられた方が、特定保健指導の対象となった場合は、健診機関所在地の協会けんぽ支部よりご連絡させていただいています。

このため、健診を受けた場所や時期によって、複数回、協会けんぽ支部からご連絡することがあります。

※本社一括でのご連絡をご希望の場合は、本社所在地の支部までご連絡ください。

忙しくても医療機関にかかりましょう！

健診を受けられた方のうち、血圧・血糖・脂質の値が「要治療」と判定され、医療機関の受診が確認できない方に対して、文書や電話等による受診勧奨を実施しています。協会けんぽもしくは株式会社EPファーマライン（業務委託先）よりご連絡いたしますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



お問い合わせ先

電話 06-7711-4302（保健グループ 特定保健指導担当）

情報提供サービスのご案内

協会けんぽでは、加入者の皆さまが医療費情報を照会できるサービスや、事業主の皆さまが生活習慣病予防健診の対象者データを取得できるサービスを提供しています。

概要、取得手順等は
こちらから



情報提供サービス
トップ画面は
こちらから



利用申請の際は、「利用申請メニュー」の「利用申請（被保険者）」もしくは「利用申請（事業主）」をクリックして必要事項を入力してください。

お問い合わせ

協会けんぽ 大阪 検索



全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒550-8510 大阪市西区靱本町 1-11-7 信濃橋三井ビル 6F

電話

06-7711-4300（自動音声案内）

おかけ間違いにご注意ください

受付時間 8:30～17:15まで

（土・日・祝日・年末年始を除く）